

たのが、今度、例えば3年生、2年生、1年生、縦の生活ということで、やはりストレスがかかる分もないとは言えないと思っています。そこについては、今回、学童クラブなり、子供の教室のほうでは連携を保つと、教育委員会のほうなりとの情報交換、情報提供して実施するようというふうな国の指示等もありますので、それを守りながら、ストレスのないような形で進めていきたいなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 よろしく願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第91号 平成28年度長井市 一般会計補正予算第8号についての 質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第91号 平成28年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、ご質疑ございませんか。

五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 鈴木学校教育課長、大丈夫ですか、風邪。

21ページですね、教育費、教育振興事業で、小・中学生に新聞を購読して読んでもらうと、結構なことだと思いますけど、活字を見て、社会情勢なんかを見るということは非常に有意義なことだと思っています。

それで、私、子供新聞というのをちょっと調

べてみたんですけれども、この朝日の子供新聞、読売KODOMO新聞、毎日の子供新聞って3種類あって、読売は週に1回ですか、毎日と朝日が毎日出ているということだったんですが、朝日の子供新聞を選ばれた理由は何でしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 子供新聞については、今、委員がお調べのとおり、3社ございまして、それから、今お話があったとおり、毎日発行している新聞社と、それから週1回というところもあります。ちなみに5、6年生以上は子供新聞ではなくて、中学生1年、2年、3年生まで含めまして、地元紙である山形新聞、購読するように準備しております。

その際、新聞社はたくさんあるわけですが、いろいろな新聞を比べて読むというのも大事な視点かと思えます。これまで、NIE教育とって、新聞を教育現場にということで、大分活動が盛んになってきております。これまでも西根小が推進校になった部分と、それから現在は、致芳小学校が推進校になって学習を進めています。そちらでは、数紙の新聞を読み比べるということがございます。ただ、今回の新聞を学校に準備することについては、やはり予算がかかることではございましたので、全部の新聞を購読をさせたいわけですが、なかなかそれは無理であると考えて判断したところ、子供新聞、まず、毎日来るものがないのではないかと考えました。それから、山形新聞さんにも、ヨモーニャという子供を対象にした内容のこれも読み応えのあるものもあるんですけれども、やはり別な新聞社ということで、いろいろ総合的に判断させていただいて、こういった今回3、4年生については、朝日の子供新聞のほうを購読させ、それから5、6年以上は山形新聞の購読と考えたところでございます。

とりあえず、補正でございますので、この3月までその制度をとらせていただいて、その成

果などを確認した上で、また次の策を考えてまいりますと考えております。

○蒲生光男委員長 五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 私も新聞はずっと読んでますし、朝日新聞も50年来読んでおります。あと、もちろん地元紙も読んでおりますし、新聞に少しうるさいんですけども、やはり子供に読ませる新聞というのは中庸なもの、余り政治的に偏った報道をしてないような新聞を読ませたいなど、それ先生方も思っただらうと思うんですけどね。

今、全国紙というのは経済紙なんかを除きますと、4紙、産経、読売、毎日、朝日というふうであって、これおのおの新聞社によってやはり主義主張があるわけですよ。政治・行政経験者しかいませんからわかると思うんですけども、一番右にある新聞が産経新聞です、と言われてます。次が読売で、毎日で、一番あるのがどちらかという朝日新聞ということで、やはり子供新聞ですから、余り色はついてないと思うんですけど、私は、新聞一応見てみたんですが、ただ、朝日新聞には「天声人語」ってのがありますよね。子供新聞にも「天声人語」というのがあって、もちろんそのものずばりでないと思いますが、これはコラムですね、朝日新聞の、要するに第2の社説なんです。ですから、これは非常に新聞社の思い入れが強い記事が書かれる。ですから、朝日の子供新聞の「天声人語」見たわけではないんですけど、そういうおそれはないかなというところのおか目八目かもしれませんけども思う。ですから、先ほど課長は、この読み比べというのがいいんだということをおっしゃいましたので、例えば毎日新聞と朝日を、例えば長井小学校なんかは複数学級あるわけですから、そういった読み比べをして、そういう比べる能力を養うというようなこともできると思うんですけど、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 やはり、今、NIEで推進校としている学校もそのように読み比べをしております。一つの事実に対してもさまざまな考え方があるということを実に今学んでいるところでございます。

先ほど来申し上げたとおり、予算の関係もございまして、全ての新聞を、全てのクラスにっていうのはまず無理だと思います。けれども、やはり県内でも先駆けて、各クラスに新聞が置かれるということは県内先駆けて行われるということもありますので、私どももいろんな検証を通しながら、その読み比べというところも大事にしたいと考えております。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

平 進介委員。

○5番 平 進介委員 12ページ、ふるさと納税事業で、地域づくり推進課長ですね。

今年度、28年度のふるさと納税事業の現状報告ということで、10月末現在で昨年度比、まず、約3割金額で減少してる、寄附件数で35%ほど減少しているというふうなことで、この減少してる要因について、まずお聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 お答え申し上げます。

どこの市町村でも今、このふるさと納税の競争が激化しているということで、私ども去年は3億5,000万円ほどに伸びたというところがあって、去年に比べればというふうなことで落ちてはいるんですが、なかなか去年からの新しいものを打ち出しても、今のところ伸びていなかった。ただ、この12月16日現在ですと、寄附額のほうが2億200万円ほどになってございまして、その資料としてお出しした時期は寄附額では3割程度落ち込んでいたんですが、今のところ2割ぐらいのところまで持ち返しているというふうなところがあって、また、これから新

しい策を講じていきたいと考えておりますので、そのような先行的な競争の激化というところがあるのかなというふうに考えてます。

○蒲生光男委員長 平 進介委員。

○5番 平 進介委員 いろいろ返礼品の数なども長井市も豊富にそろえているということで、それも昨年度あたりから急激に入ったところもあるというふうに思いますし、法改正のところで、5自治体までワンストップ化できるというふうなことなども伸びている要因だというふうに思います。

その返礼品の中の一つに、長井のほうでも米沢牛ということで大々的にそちらのほうも人気があるわけですが、それを、ちょっとほかの自治体、比較してみたんです。例えば1万円を寄附した場合に、米沢牛のすき焼きをお返ししますということで長井市はやってるわけですが、米沢牛すき焼き用約400グラムというふうにしています。そして、飯豊町のほうですが1万円以上の寄附で米沢牛すき焼き用肉500グラム、あとそれから、新庄市なんかも最近伸びているようなんですが、山形牛最上級A5ランクすき焼き用600グラム。そして、天童市がふるさと納税の額も多いわけですが、この天童市の牛肉のところではいいますと、天童牛肩すき焼き用700グラム、天童牛のももすき焼き用、同じく700グラムというふうなことで、例えばネットサーフィンをしていったときに、そうした同じ牛肉のところ、その部位のところちょっとわかりませんが、ももとかロースなのか、その辺のところもちょっと定かじゃなくて、一概に比較できるかどうかではありますけれども、量的に見た場合に、やはり多いところに行くのかなと、あるというふうに思うわけですが、そういった点で、長井市のほうの返礼品の部分の見直し、検討について、必要があるのではないかというふうに思うわけですが、その辺のところについて、市長。

○蒲生光男委員長 市長は細部審査では答弁しないことになっていきますので、課長に、答弁者は課長というふうにしてますから。

○5番 平 進介委員 課長ですか。

○蒲生光男委員長 はい。

○5番 平 進介委員 じゃあ、課長、よろしくをお願いします。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 大変すばらしい分析をしていただいてありがとうございます。

そのとおりでございまして、長井市、実は去年は牛肉の量が多かったんですが、米沢牛が非常に高騰しているという、このブランドの高さっていうのが非常に大きいというのは、天童市とか新庄市とかですと、量は多く出せるというのがそのブランドの力という部分で、今年度は、長井市、下げざるを得なかったというところがあったんですが、そのようなことで、今、全部ネットで調べると量の差が一目瞭然というようなことで、そこのところで落ち込んだというところも確かにあったというふうに考えています。

そういうことで、我々、今見直しをして、キャンペーンというふうな形で、この12月のクリスマスとか、その辺のところに合わせての増量のキャンペーンとかをやって、そこまで3割減だったところが2割減のところまで持ち直すると。これからもそういう形での見直しをしていきたいというふうに考えているところです。

○蒲生光男委員長 平 進介委員。

○5番 平 進介委員 ぜひ、地域経済の活性化にも当然つながるわけですから、その辺の見直しを含めて検討いただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 4ページの、文化生涯学習課長にお聞きします。

文教の杜の指定管理料、それから、その下の

市民文化会館の指定料の関係でありますけれども、どちらの職員、人件費につきまして、時間外の手当、それも含んだ予算になっているかどうか確認させていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 お答えいたします。

どちらも時間外勤務分はこの中に含まれてございます。

○蒲生光男委員長 金子豊美委員。

○3番 金子豊美委員 わかりました。

もう1点ですが、商工観光課長にお聞きしたいと思います。

19ページの1項3目観光費の右の002の観光振興事業費の中で、先ほど宇津木委員の質疑の中にもありましたが、備品とそれから消耗品の関係で1万円と2万円の境目があつたわけですけども、市の補助金をもらおうとすれば、市の規定を優遇するのが当然ではないかと。現に、今まで指定管理受ける団体についてもそのようにしてきたわけですが、参事はグレーゾーンという言葉を使っておりましたけども、その辺はあくまでも市のほうで積算するべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○蒲生光男委員長 手塚慶一商工観光課長。

○手塚慶一商工観光課長 それにつきましては、市の規則のほうをきっちり把握しながら考えていきたいというふうに考えます。

○蒲生光男委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第92号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第92号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第93号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第93号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第94号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第94号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成28年度長井市各会計補正予算

案の表決

○蒲生光男委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第91号 平成28年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第92号 平成28年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号 平成28年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号 平成28年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定い

たしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る22日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○蒲生光男委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時06分 閉会

会議録署名

委員長 蒲生光男